

2024年度 自己点検・評価シート

全学教職課程会議

基準1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

* 各組織における新たな目標または、「前年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
* 前年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2024年度期首時点)	①2024年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2024年度の取り組みとその成果 ②2024年度の取り組み後の問題点(課題)	自己評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
<p>① ●教職課程教育の目的・目標を設定し、共有しているか ○「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえた教職課程教育の目的・目標の設定および公表 ○育成を目指す教師像の実現に向けた教職課程の目的・目標の共有と、計画的な実施 ○教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて示されるなどの可視化</p>	<p>[現状説明] ○「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえた教職課程教育の目的・目標の設定および公表 本学では、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえ、「全学教員養成目標」および「各学科教員養成目標」を定めている。 ○育成を目指す教師像の実現に向けた教職課程の目的・目標の共有と、計画的な実施 前述の「全学教員養成目標」および「各学科教員養成目標」は、本学ホームページにて公開されている。また、教職課程を円滑に運営することを目的に設置されている「教職課程運営委員会」では、全学および各学部の教員養成目標に関する事柄が定期的に報告されており、教職課程を担う教職員の意思疎通が目指されている。 ○教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなどの可視化 本学では、全学および各学部の教員養成目標が示されているものの、学修成果(ラーニング・アウトカム)の可視化については今後の課題となっている。</p> <p>[長所・特色] 本学では建学の精神「進一層」を基に教育目標を設定し、それを6つの教職課程における教育目標として具体化、明確に提示している。さらに各学科においても、その「卒業認定・学位授与の方針」を受けた独自の教員養成目標を作成し、明確に提示している。 さらに、「全学教員養成目標」および「各学科教員養成目標」は、本学ホームページにて公開されている。また、教職課程を円滑に運営することを目的に設置されている「教職課程運営委員会」では、全学および各学部の教員養成目標に関する事柄が定期的に報告されており、教職課程を担う教職員の意思疎通が目指されている。</p> <p>[問題点] ①本学の従来の教職課程教育の目的・目標は、全学および各学部の教育目標(卒業認定・学位授与の方針)を受けて、具体的かつ明確に定められている。他方で、近年の学校現場では、主体的、対話的で協働的な学びの実現や個別最適化された学習、ICT教育への対応等、新たな課題が提起されている。したがって、本学の教職課程教育の目的・目標が、こうした時代の要請に対応できているかどうかについて定期的に検討する必要がある。 ②本学の「全学教員養成目標」および「各学科教員養成目標」は、本学ホームページで公開されている。また、「教職課程運営委員会」では、教員養成目標に関する報告も定期的になされている。他方で、関係教職員に教職課程の目的・目標を周知させる目的から、積極的な対応を行うことは十分になされているわけではない。加えて、教職課程に在籍する学生の学修成果(ラーニング・アウトカム)について、学部・学科の「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて、可視化し、把握するための取り組みが課題となっている。</p>	<p>①大学の理念・目的、各学科の教育目標(卒業認定・学位授与の方針)のみならず、現在の教育現場において求められている諸課題も視野に入れつつ、教職課程の目的・目標が設定されているかどうかについて、全学的な教職課程運営委員会の議論を踏まえつつ、引き続き各学部・学科において検討を進め、必要に応じて見直しを図る。 「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて、学修成果(ラーニング・アウトカム)を示すための枠組みについて検討を進める。</p> <p>②各学部の教授会における議論ならびに検討、教職課程運営委員会における議論ならびに提言など。</p>	<p>①2023年度において、各学部の教務委員会及び教授会で「各学科教員養成目標」についての見直しを実施しており、今年度、とくに問題点が見当たらなかったため、見直しは行わなかった。</p> <p>②「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて、学修成果(ラーニング・アウトカム)を示すための枠組みについては、今年度は検討に至らず、今後の課題となった。</p>	<p>B</p>	<p>「東京経済大学の教員養成目標」 https://www.tku.ac.jp/department/staff-course/jyouthoukoukai.html</p>	<p>○課題と認識されており、学修成果の可視化については引き続き検討してください。 また、現在の教育現場において求められている諸課題を視野に入れた教育課程の目的・目標が設定されているか確認し、必要に応じて見直しを図ってください。 根拠資料について、教職課程運営委員会や各教授会の議事録が根拠となるようであれば追加してください。</p>

2024年度 自己点検・評価シート

全学教職課程会議

基準1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

*各組織における新たな目標または、「前年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*前年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の 視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2024年度期首時点)	①2024年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2024年度の取り組みとその成果 ②2024年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
<p>●教職課程に関する組織的工夫を行なっているか ○教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制の構築 ○教職課程の運営に関して全学教職課程会議、教職課程運営委員会と学科の教職課程担当者として適切な役割分担の設定 ○教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用 ○教職課程の質的向上に向けた授業評価アンケートの活用等の活用 ○教職課程に関する情報公表</p> <p>②</p>	<p>[現状説明] ○教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制の構築 本学では、教職課程認定基準を踏まえて、これに適合する教員人事を行い、教員の配置を行っている。また、専任教員、非常勤教員の配置において、研究者教員と実務家教員のバランスに留意するとともに、教職課程担当の専任事務職員を配置し、協働体制を構築している。 ○教職課程の運営に関して全学教職課程会議、教職課程運営委員会と学科の教職課程担当者として適切な役割分担の設定 本学では、各学部の教職課程に関する事項を審議、実施し、併せて教職課程を円滑に運営することを目的に、「教職課程運営委員会」が設置されている。その構成員は、全学教務委員長、全学教務副委員長、経済学部、経営学部、コミュニケーション学部、現代法学部、全学共通教育センターの各教務主任、「教育の基礎的理解に関する科目」を担当する教職課程の専任教員、および事務局である。 ○教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用 本学では、教職課程の授業を行っているすべての教室においてICT教育環境が準備されている。この教育環境を生かして、教職課程を担当する教員はICTを用いた効果的な授業づくりに努めている。 ○教職課程の質的向上に向けた授業評価アンケートの活用等の活用 本学では、教職課程科目に関し、大学全体での取り組みの中で授業アンケートを実施している。 ○教職課程に関する情報公表 本学ホームページにおいて、教職課程に関する情報を公開している。具体的には、1)本学の教員養成目標および各学科の教員養成目標、2)教員養成に係る組織、教職課程科目担当教員、3)教員の養成に係る授業科目、授業の方法・内容・授業計画、4)卒業生の教員免許取得状況、5)卒業生の教育職員採用状況、6)教員養成に係る教育の質の向上のための取り組み、に関する情報を公開している。その他、『東京経済大学教職課程年報』を毎年刊行し、本学教職課程のカリキュラムに関する情報を中心に公開している。</p> <p>[長所・特色] 教職課程認定基準を踏まえて教職課程の教員を配置し、教職担当者会議の構成員である研究者教員のほか、主に各教科指導法を担当する実務家教員、事務局を担当する専任事務職員が連携をとり、協働体制を構築している。 「全学教職課程会議」には、学長ほか、教職課程に関連する授業を担当している全学部の専任教員が出席しており、「教職課程運営委員会」には、教職課程を設置している全学部の教務主任ならびに関係者が出席している。これらの場で教職課程のカリキュラムが議論・報告されることで、教職課程の円滑な運営のための学部間の連携と協働、情報共有が図られている。 教職課程の授業を行っている各教室において、各種デジタル電子機器の入力・出力に対応したICT教育環境が整備されており、各々の教員の工夫によって、ICTを活用した教育を実施している。 本学のホームページでは、本学教職課程の基本的な情報、すなわち教職課程の目的・目標や授業内容といったカリキュラムに関する事項、教員免許取得数などのカリキュラム運営の状況、教職課程FDの取り組み等の情報が公開されている。また、毎年刊行している『東京経済大学教職課程年報』には、学生の介護等体験、教育実習ならびに合格体験記などの体験談のほか、教職課程を担当する教員による授業方法の論文寄稿や授業での取り組み、教職講演の紹介など、教職課程の現状や課題について、全学の教職員が共有し、教職課程に対する理解を深めることができるような内容が記載されている。</p> <p>[問題点] 教職課程において、よりきめ細やかな教育が求められるなかで、専任教員、非常勤教員のいずれにおいても、適切な教員配置を安定的に行うことが求められる。また、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制のさらなる充実が求められる。 「教職課程運営委員会」に参加しているのは、あくまで教職課程を設置している学部(学科)の代表者であるため、学部(学科)で教職課程の教育に関与しているすべての教職員の教員養成に対する意識が高まっているとは言えない。 本学におけるICT教育環境は適切に整備されているといえるが、これらのICT教育環境をどのように活用するかは、個々の教員に任されているため、授業においてICTの活用に格差があることが課題である。これを踏まえて、教職課程のFDを用いてICT教育環境の効果的な活用についての研修を実施する等の新たな取り組みを検討する必要がある。 本学教職課程についての基本的な情報は、本学ホームページ上で公開している。その一方で、教職課程に直接関与していない本学の教職員、あるいは本学学生に対し、積極的に教職課程に関する情報を公表する取り組みが今後の課題となっている。</p>	<p>①教職課程の改善を意図した自己点検評価の在り方について、さらに教職課程運営委員会の場で議論を進める。 本学の教職課程の現状や課題について、全学の教職員が共有し、教職課程の教育に対する理解を深めることができるようになるための情報発信の方法について検討をする。</p> <p>②各学部の教授会における議論ならびに検討、教職課程運営委員会における議論ならびに提言など。</p>	<p>①本学では2023年度より「全学教職課程会議」「教職課程運営委員会」を中心として教職課程に関する事項を審議し、円滑な実施に取り組んでいる。教職課程運営委員会では、2024年度には、教職課程自己点検評価に関し、「自己点検項目」について審議・議論し、各部署・各学部が作成した項目に基づく自己点検を実施した。 さらに、教職課程運営委員会において、本学教職課程の現状や課題について共有するとともに、教育実習の履修要件の改定に伴う規程の改正等についての議論・審議を行った。 このほか、コロナ禍で中断していた教職課程FDを再開し、広く「全学教職課程会議」に所属するすべての教員に呼びかけて、授業におけるICTの活用についての研修を行った。</p> <p>② 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境が適切に利用されているという点においては、模擬授業を行う教室におけるICT設備の充実、一人一台のPC・タブレットの準備等、教育現場の変化に追いついていないところがある。今後、必要に応じて、教職ラウンジ等でのICT設備の拡充が求められる。</p>	<p>B</p>	<p>「教職課程情報公開」 https://www.tku.ac.jp/department/staff-course/jyuhoukoukai.html</p> <p>「教職課程規程」</p> <p>「教育実習履修許可基準」</p> <p>「教職課程の手引き」</p> <p>第一回教職課程運営委員会議事録(5/29)・第四回教職課程運営委員会議事録(11/20)</p>	<p>○「全学教職課程会議」で計画されたとおり、教職課程における自己点検・評価を実施したことは評価できません。 引き続き、全国私立大学教職課程協会が策定した「教職課程自己点検基準」の3つの基準領域と6つの基準項目について、全ての点検・評価が実施できるよう計画的に進めてください。</p>

2024年度 自己点検・評価シート

全学教職課程会議

基準2 学生の確保・育成・キャリア支援

*各組織における新たな目標または、「前年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*前年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2024年度期首時点)	①2024年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2024年度の取り組みとその成果 ②2024年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
<p>●教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成ができていますか。 ○教職課程で学ぶに当たり、教職課程の目的・目標や入学者受け入れ方針等を踏まえたガイダンス等の実施 ○「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準の設定 ○「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れ</p> <p>○履修カルテを活用するなどして、学生の適性や資質に応じた教職指導の実施</p>	<p>[現状説明] ○教職課程で学ぶに当たり、教職課程の目的・目標や入学者受け入れ方針等を踏まえたガイダンス等の実施 本学では、毎年4月に、教職課程主任を中心に「新入生対象教職ガイダンス」を実施している。ここでは「教職課程の履修要件」「教職課程のカリキュラム」「介護等体験・教育実習」等について、基本的な情報を主に新入生に対して説明している。さらに、本学教職課程受講者に配布している『東京経済大学教職課程の手引き』においても、前述の教職課程に関する基本的な情報の他、本学の「全学教員養成目標」ならびに「各学部教員養成目標」を明記し、学生への周知を図っている。 ○「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準の設定 本学では、前述の『東京経済大学教職課程の手引き』において、GPAや必要な科目履修の基準を明記するとともに、教育実習に参加予定の学生の能力・資質をよりの確に把握し、指導を行うため、3年次には、教職課程の専任教員がすべての学生との個人面談を実施している。こうした取り組みにより、教職を担う能力・資質をもつ学生が教職課程の履修を継続するような体制を整えている。 ○「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れ 本学では、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れており、きめ細やかな少人数教育を実施している。 ○履修カルテを活用するなどして、学生の適性や資質に応じた教職指導の実施 本学では、『東京経済大学教職課程履修カルテ』『履修カルテ』を教職課程履修者に配布している。『履修カルテ』には、「単位習得状況確認表」「自己評価シート」等の項目の他、「教職課程ガイダンス」「教育実習事前講義」に際して、自らのこれまでの教職課程での学びを省察するとともに、今後の学びの課題について記入するための項目を設けている。教育実習事前講義や教職面談等において、教員は、この『履修カルテ』を活用しながら、個々の学生に対する教育ならびに指導を行っている。</p> <p>[長所・特色] 「新入生対象教職ガイダンス」では、教職課程履修希望者に対し、教職課程の履修要件やそのカリキュラムに留まらず、教職課程を履修することの意義や履修に際しての心構え、学校教育を取り巻く社会情勢等についても説明している。また『東京経済大学教職課程の手引き』では、履修要件やカリキュラムに留まらず、本学の「全学教員養成目標」ならびに「各学部教員養成目標」を明記し、学生への周知を図っている。 『履修カルテ』については、それを活用し、各年の教職課程における学習目標を確認させたり、これまでの学びの内容を振り返らせる機会を設けている。 教育実習を行うためのGPAの基準や履修要件を設定することによって、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を継続するための基準を設定している。また、3年次に、個人面談を通して、教職の専任教員によって、個々の学生が教職を担うにふさわしい準備を行っていることを確認し、資質・能力を高める指導を行っている。 毎年、各学部・学科から当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れることで、きめ細やかな少人数教育を行っている。</p> <p>[問題点] 本学教職課程が目指す教育目標、各学部・学科の教員養成目標について、学生に対して説明を行う機会は限られているため、十分に説明を行ってきたとは言えず、またどの程度の学生がその内容を理解しているのかについても、十分に把握できていないところがある。 当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れることはできているものの、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえてこれが実現しているというわけではなく、今後、各学部・学科の「卒業認定・学位授与の方針」と教職課程での学びを有機的に連関させることが課題となる。</p>	<p>①「新入生対象教職ガイダンス」において、本学および各学部・学科の教員養成目標について要点を踏まえて学生たちに伝えるとともに、その後の学修において学生たちにこの内容を再確認させる時期や方法について検討する。 『履修カルテ』の個々の学生の教育ならびに指導における利用の際に、学生の教職への適性や資質を把握するために改訂した『履修カルテ』の内容の効果について確認し、必要な場合には、さらなる内容修正が考えられるかを検討する。 教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を継続するという趣旨に沿って、「教職の手引き」ならびに運用規定の確認ならびに見直しを行う。 教職課程の専任教員が3年次のすべての学生を対象とした個別教職面談を実施することで、従来以上にきめ細やかに個々の学生の教職への適性や資質を把握することに努める。</p> <p>②教職の手引き、新入生対象教職ガイダンスの配布資料、教職課程報告記載の各学年の教職課程履修学生数の推移、教職カルテの記録ならびに個別教職面談の記録メモなど。</p>	<p>①教職課程担当教員の間で『履修カルテ』の構成について議論し、指導教員および教職課程履修学生が、教育実習に向けて学生に期待する能力や資質について把握しやすくなるよう、一部内容を修正した。 さらに、2025年度に教育実習に参加予定の学生の能力・資質をより把握するため、2024年度に該当学生全員と教職専任教員3名が個人面談を実施した。また、本学における教育実習派遣ガイドラインならびにガイドラインの運用内規の検討を進め、教職課程運営委員会において審議の上で決定し、教育実習派遣のルールを整備した。</p> <p>②『履修カルテ』については、今後も実際の活用状況と照らし合わせて内容ならびに形式の検討を行い、最適化を進めていくことが求められる。</p>	<p>A</p>	<p>『履修カルテ』 (2023年度入学生配布用) 「教育実習履修許可基準」 「教育実習派遣ガイドライン」 第四回教職課程運営委員会議事録(11/20)</p>	<p>○『履修カルテ』の内容修正や教育実習派遣ガイドラインならびにガイドライン運用内規の検討など、改善・向上に向けた取り組みがされていることは評価できます。 「教職の手引き」および運用規定の確認・見直しはまだ行われていない場合は実施してください。 引き続き、改善・向上に努めてください。</p>

2024年度 自己点検・評価シート

全学教職課程会議

基準3	適切な教職課程カリキュラム
-----	---------------

*各組織における新たな目標または、「前年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*前年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2024年度期首時点)	①2024年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2024年度の取り組みとその成果 ②2024年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み)
<p>●教職課程カリキュラムの編成・実施が適切に行われているか。 ○学科等の目的を踏まえ、教職課程科目とそれ以外の学科科目との関連性 ○コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムの編成状況 ○教職課程カリキュラムの編成・実施において、今日の学校教育に対応する内容上の工夫 ○教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明示 ○教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとする指導の実施</p>	<p>[現状説明] ○学科等の目的を踏まえ、教職課程科目とそれ以外の学科科目との関連性 教職課程科目のうち、全学共通教育センターに設置されている「教育の基礎的理解に関する科目」について、「修得が望ましい年次」あるいは「教育実習の前提として単位修得が必要な科目」を明確にしている。さらに、各学部・学科の教職履修学生の4年間の「教職課程科目履修モデル」について、各学部教授会において議論し、策定している(すでに教職課程の廃止が決まっている経営学部の該当免許科目を除く)。 ○コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムの編成状況 学部等の教務委員会が主体となり、教職課程の諸科目を含め、シラバスチェックを実施している。具体的には、1)学生へのフィードバック方法、2)授業表題、3)授業の形態・方法・内容、4)到達目標、5)ディプロマポリシーとの関連、6)事前・事後学習、7)授業計画、8)評価方法、9)教科書、10)参考文献、11)その他特記事項、について、シラバス上に明記されているか確認している。 ○教職課程カリキュラムの編成・実施において、今日の学校教育に対応する内容上の工夫 「教育の基礎的理解に関する科目」を中心に、今日の学校教育に対する内容を盛り込んだシラバス等を作成し、それに基づいた授業を実施している。 ○教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明示 「教育の基礎的理解に関する科目」を中心に、各科目の学修内容や評価方法を明示し、受講生に周知するとともに、それに基づいた授業を実施している。 ○教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとする指導を実施 教職の手引きにおいて、教育実習を行う上で必要な履修要件を明記し、履修要件を満たした学生を教育実習に送り出す指導を実施している。</p> <p>[長所・特色] 授業の学習目標、授業方法、評価方法等について学生が明確に理解できるよう、学部等の教務委員会が主体となり、厳格なシラバスチェックを実施している。また、すべての科目のシラバスは、本学ホームページ上で公開されており、学生はいつでもその内容を確認できるようになっている。 「教育の基礎的理解に関する科目」に関しては、「修得が望ましい年次」あるいは「教育実習の前提として単位修得が必要な科目」を設定して、教職課程の手引きに明記している。これによって、各学年の平均的な履修単位数や4年間の科目履修の大まかな順序と履修モデルを示している。 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教職課程の手引きに明記することにより、教育実習を実りあるものとするために必要な学修を示している。</p> <p>[問題点] 本学で実施している「シラバスチェック」は、あくまで本学の全授業を対象とした作業であり、「教職課程」の科目を特に対象としたものではない。その結果、「教育の基礎的理解に関する科目」および「教科及び教科の指導法に関する科目」に関し、コアカリキュラムや学習指導要領に対応した点検が実施できていない。 また、学生の教職課程科目の履修のあり方に関し、各学部学科において、「4年間の履修モデルはどのようになるのか」等について、さらに議論と検討を深める必要がある。 さらには、「教科及び教科の指導法に関する科目」においても、各科目の学修内容や評価方法を明示し、受講生に周知していることを確認するとともに、これらを教職課程の教育の質の向上につなげる必要がある。 このほか、教育実習を行う上で必要な履修要件をすでに設定しているものの、教育実習を実りあるものとする上で、より妥当性の高い履修要件を設定することが求められる。</p>	<p>①本学で実施している全授業を対象としたシラバスチェックとは別に、「教育の基礎的理解に関する科目」および「教科及び教科の指導法に関する科目」について、学習指導要領やコアカリキュラムとの整合性といった観点から、シラバスチェックを実施する必要があることが議論の上で、確認された。これを受けて、シラバスチェックの具体的な項目、およびシラバスチェックの具体的な実施プロセス(誰がシラバスチェックをするのか、そのチェック内容を受けての該当科目担当者の対応方法等)について審議し、詳細を確定させることが求められる。その上で2025年度からのシラバスチェックの実施を目標とする。その際、「教科及び教科の指導法に関する科目」のシラバスチェックについては、取得免許ごとに該当する学部・学科が主体となり、シラバスを点検するとともに、必要に応じてシラバスおよび授業内容の修正を実施する。 教育実習を行う上で必要な履修要件の再検討を行い、教科内容の十分な学びを伴った状態で実りある教育実習を実施できるようにする。 教職課程運営委員会および各学部教授会でシラバスチェックの項目を議論し、決定する。 また、各学部・学科の教職履修学生の4年間の「教職課程科目履修モデル」について、必要に応じて議論を深め、検討を行う。</p> <p>②教職課程のすべての科目のシラバス、教職課程の手引き、履修カルテ、教職面談の記録メモなど。</p>	<p>① 教育実習を行う上で必要な履修要件を改正し、原則として、教職履修学生が、教職の基礎に関する科目や各教科指導法のみならず、教科内容に関する科目についても十分な履修を行っていることを条件として、教育実習の履修を許可することとした。 教職課程に関連する科目のシラバスチェックについて、教職課程運営委員会において、シラバスチェックの具体的な項目、およびシラバスチェックの具体的な実施プロセスを審議し、詳細を確定させた。これを受けて、予定通りのスケジュールに沿って、2025年度からのシラバスチェックの実施が可能になった。</p> <p>② 今後、新しい履修要件のもとで履修を行う学生の学びの状況を分析、考察し、教職を担うにふさわしい学生を育成するものとして機能しているかどうかを検証することが求められる。</p>	<p>A</p>	<p>「東京経済大学教職課程に関する規程」 「教育実習履修許可基準」 第四回教職課程運営委員会議事録(11/20)</p>	<p>○教育実習を行う上で必要な履修要件を改正したこと、またシラバスチェックの具体的な実施プロセスを確定させたことを評価します。 確定されたプロセスに基づき、2025年度より確実にシラバスチェックを実施してください。</p>